

施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		21.2%	23.2%		23.8%	24.5%
	21.0%	22.9%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
30 年度目標値の考え方	平成 29 年 3 月に「家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、平成 41 年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成 30 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数		0 人	0 人		0 人	0 人
		0 人	0 人				
23402 家庭養護の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	新規養育里親登録数（累計）		25 世帯	49 世帯		50 世帯	50 世帯
		16 世帯	40 世帯				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23403 社会的養護が必要な児童への支援(健康福祉部子ども・家庭局)	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	8.3%	12.3% 13.3%	14.2%	

現状と課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成28年度には1,310件と過去最高となりました。児童虐待の相談対応件数が増加する一方で、複雑・困難なケースも増加していることから、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において児童を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行っています。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行っています。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を実施しています。よりきめ細かく、迅速な対応につなげるため、今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣等を行っています。今後も当事業を継続し、市町の支援を行う必要があります。
- ⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ、風俗店等にカードを配布し、相談窓口を周知しています。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健診が円滑に実施できるよう、健診票及び産婦健診マニュアル作成、医療従事者向け産婦健診研修会を県医師会に委託しています。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化、要保護児童等の自立支援等を行っており、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑨小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組んでいます。また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討する必要があります。

- ⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や、里親説明会、里親出前講座を開催するとともに里親スキルアップ研修を実施しています。今後も、里親委託数の増加に向けて取り組んでいきます。

平成 30 年度の取組方向

- ①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健診が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。
- ③「三重県家庭的養護推進計画」及び「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。また、特別養子縁組制度について、里親説明会等で周知を図ります。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。

主な事業

- ①児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
予算額：(29) 1 2 8, 9 9 5 千円 → (30) 1 3 3, 2 9 7 千円
事業概要：児童相談所に併設する一時保護所等にて被虐待児童等を保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、医療機関等への一時保護委託を実施し、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等へのケアを行います。
- ②（一部新）児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
予算額：(29) 4 2, 4 6 9 千円 → (30) 5 1, 2 3 0 千円
事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高め、子どもの権利擁護に向けた取組の充実とともに関係機関との連携強化を図ります。
- ③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
予算額：(29) 2, 9 1 5 千円 → (30) 2, 5 8 5 千円
事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。

④若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(29) 3, 299千円 → (30) 2, 780千円

事業概要：「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の専門相談を引き続き開設し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。また、産後のメンタルヘルス対策を充実させるため、産後健診に係る研修会等を開催します。

⑤（一部新）家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】

予算額：(29) 90, 019千円 → (30) 88, 608千円

事業概要：「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親等への委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑥（一部新）家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(29) 2, 024千円 → (30) 7, 840千円

事業概要：施設退所後の児童を支援する人材の育成を図るとともに、新たに退所後の生活について考える機会を提供し、相談に応じるアドバイザーを派遣します。また、年齢制限による退所後においても支援が必要な入所者等を対象に、引き続き施設等での生活の場を確保し、自立を支援します。